

＜標準様式第1－5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム
行政機関等の名称	印西市 市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍、6戸籍の表示、7住定日、8民刑事項、9身分関係、10破産事項、11成年被後見人事項
記録範囲	印西市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村及び検察庁からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	・ 法務省・成田税務署・千葉地方検察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）印西市総務部総務課
	（所在地）〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1から3. 5. 6項目及び9項目 戸籍法第24条（職権による戸籍訂正）、59条（棄児の引取による訂正）113条（違法な記載又は錯誤・遺漏の訂正） 114条（無効な創設的届出による記載の訂正）、 116条（確定判決による戸籍訂正）

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考			